

率川古墳と外京条坊および出土埴輪

鐘方正樹

I はじめに

中世以降に興福寺や東大寺の門前町として発展する奈良の旧市街地（奈良町）の中に、開化天皇陵として管理される坂上山古墳が1基だけ単独で残っている。しかし、近年実施した坂上山古墳周辺での発掘調査によって、市街化に伴い破壊された古墳の痕跡や遺物が少なからず発見されつつある。複数の古墳が点在する古墳群が本来形成されていた可能性が高いことが判明してきた。

率川古墳も現在地上から姿を消してしまった古墳の一つである。1987年2月13日に東邦生命ビル建設に伴い奈良市本子守町11番地で実施した緊急の発掘調査（86年度-19¹⁾）によって発見された古墳跡である（図1）。古墳周溝内から埴輪が多く出土し、市街地に消えた古墳群の様相を看取できる新知見を得ることができた。今回、その調査概要と出土埴輪について報告し、知られざる古墳群の一端について紹介する。また、率川古墳の確認から派生する平城京外京の条坊復元との関連性についても調査概要との関連の中で少し言及してみたい。

II 発掘調査（86年度-19）の概要（図2～図4）

率川古墳 発掘調査で確認できたのは墳丘南西側の裾部と周溝（SD 03）の一部だけで、古墳の全容は不明である。検出部分の形状から、直径約10mの円墳、あるいは後円部が同規模となる前方後円墳の可能性を考えられる。墳丘部には、盛土の一部とみられる厚さ0.15mの黄灰褐色砂質土（12層）が残る。周溝SD 03は、幅3.2m以上、深さ約0.9mである。周溝内の堆積土層を観察すると、墳丘裾に埴輪を包含する暗黒灰色砂質土（11層）、底に黒灰色砂質土・灰色砂質土（10・9層）がまず堆積する。その後に奈良時代後半～末頃の遺物を包含する炭混じり茶灰褐色土・黄褐色砂質土（8・7層）が墳丘周囲に堆積して周溝の幅が狭くなる。最終的に暗灰褐色砂質土・灰褐色砂質土・茶褐色砂質土（5・4・3層）で周溝は埋没し、墳丘を削平して茶灰色砂質土（2層）で平坦に整地された。

上層遺構 この整地土（茶灰色砂質土）の上から井戸SE 01と南北溝SD 02が掘り込まれている。SE 01は直径3.45m以上、深さ0.7m以上で、南側の一部を検出したにとどまる。SD 02は幅0.9～1.05m、深さ0.4mである。SE 01の埋土から11世紀後半の土師器皿・瓦器碗など、SD 02埋土から12世紀代の土師器皿・

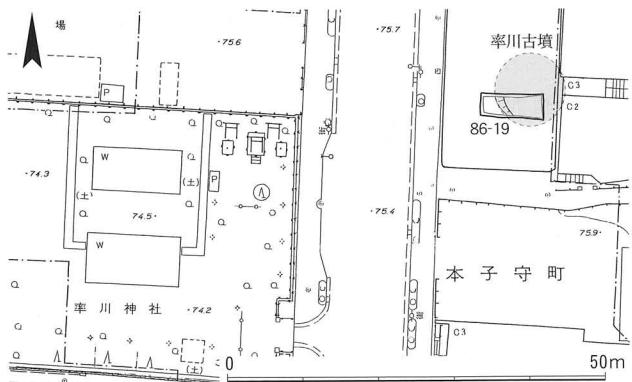


図1 86年度-19調査地位置図（1/1,000）

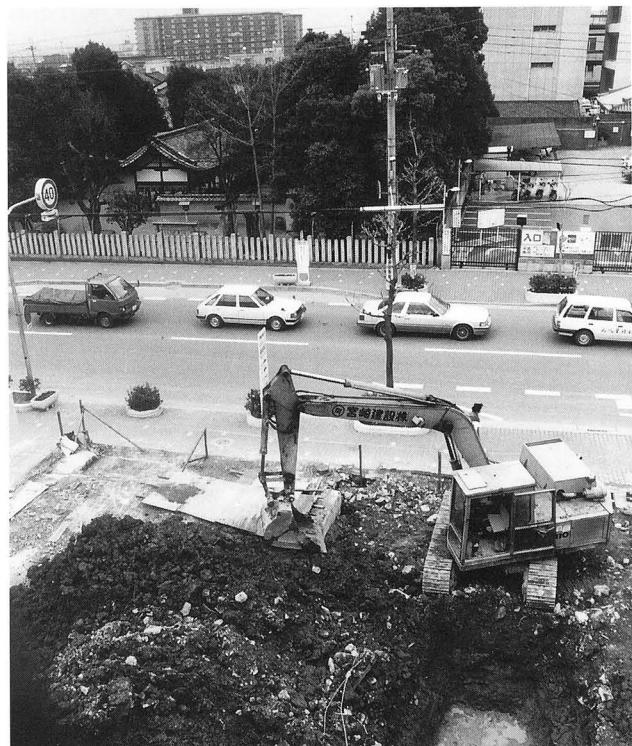


図2 86年度-19調査地と率川神社（東から）



図3 86年度-19発掘区全景（東から）

瓦器椀・皿などが出土しており、9～11世紀後半までの間に古墳が削平されたことがわかる。逆に言えば、奈良時代には墳丘が残されていたことになる。また、11世紀後半には井戸が構築されており、遅くとも平安時代後期には調査地が宅地内であった可能性が高いと推測できる。

Ⅲ 外京六坊の条坊復元と率川古墳

従来の平城京条坊復元によると、調査地は外京（左京）四条六坊八坪の東端および八坪と九坪を区切る六坊坊間路の推定地に相当する。発掘区の位置も六坊坊間路の確認を主目的として設定したが、調査地内でそれを確認することはできなかった。

これまでに実施した三条大路より北側での六坊坊間路推定地の調査でもそれが確認されたことがなく、路面推定箇所で10世紀前半の井戸（市H J第89次調査S E²⁾02）や11世紀末～12世紀前半の土坑（市H J第228次調査S K³⁾05）などが見つかっている。路面推定箇所に平安時代の井戸や土坑が構築されている事実は、遷

都後の中世都市化が進んでいない時期においてもそこが宅地として利用されていたことを示している。率川古墳が奈良時代まで路面推定箇所に遺存し、9世紀以降に削平されたと推定できる点は他の調査成果とも整合的であり、ここに条坊道路が存在したとは考古学的に考え難い。

そこで改めて注目できるのは、井上和人が掲げた「左京外京域では東四坊大路～東五坊大路間が537.0m、東六坊大路～東七坊（東京極）大路間が523.0mであるのに対し、東五坊大路～東六坊大路の間隔が516.0mと著しく狭い」という点である。井上はその理由を「左京六坊の西辺（東辺の誤り？）の坪に限って東西幅を狭く設定することにより、興福寺の寺地の占地を優先させた結果として生じた造営計画長の誤差を解決したのではないか」と想定している（井上2004）。

興福寺の西を限る東六坊大路は、京造営基準尺で単純に割り付ける従来の条坊復元によると急崖の上を突っ切る位置にあり、現在残る地形からみても妥当な復元とは考えられない。むしろ、南北方向に尾根を切断するよ

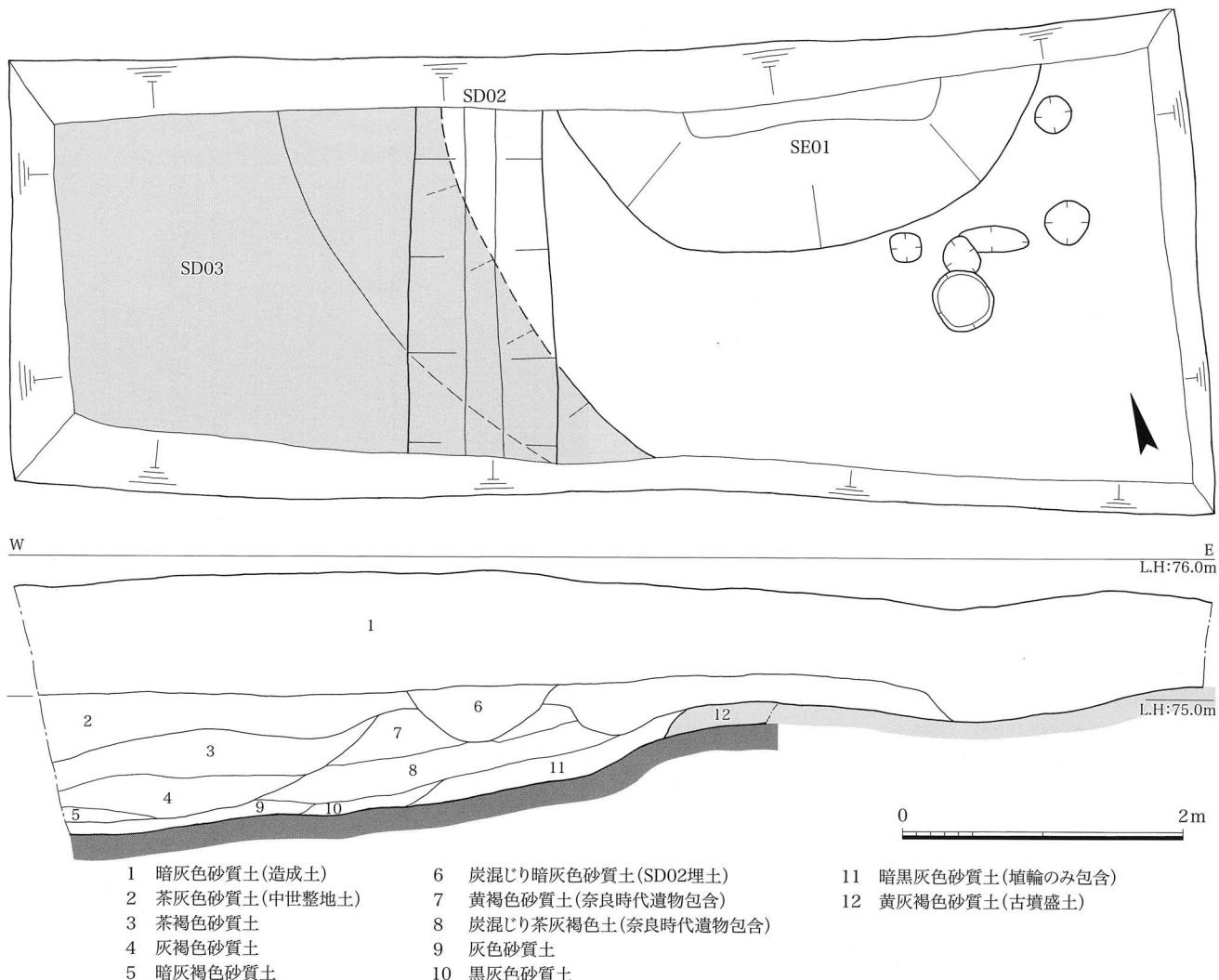


図4 86年度-19発掘区遺構平面図・南壁堆積土層図 (1/50)

うに急崖のすぐ下を東六坊大路が通るとした方が自然である。そうした場合、東六坊大路東側溝は従来の条坊復元よりも図上で測って約 22 m 西へずれる位置に想定できそうである。この誤差は、井上が推測する 62.5 大尺（約 22.2 m）と大差ない（井上 2004）。東五坊大路の位置はほぼ従来の条坊復元通りの位置から見つかっており（市 H J 第 394 次調査）、遺存地割りとも合致するので、左京六坊だけが全体的に東西方向に狭まっていることになる。⁴⁾

そこで問題となるのは、左京六坊内の南北道路をどのように設定したのかである。東六坊大路に面する左京六坊の十三から十六坪だけを東西方向に縮小してその差を解消させたとする井上の想定（井上 2004）では、左京六坊内の条坊は従来通りとなり、実際の調査成果とは合致してこない。この問題を解決するには、東六坊大路と共に左京六坊内の幾つかの南北道路が従来の復元よりも西へずれると仮定するのがよいのではないかと推測する。仮に約 22 m 西へ南北道路をずらしていくと、坊間

東小路と坊間路が現在まで残る遺存地割としての南北道路（小西通・やすらぎの道など）の位置とほぼ合致してくる点は重要な論拠となり得るだろう。ただし、（財）元興寺文化財研究所が最近実施した西新在家町 16 番地の発掘調査において東六坊坊間西小路と二条条間南小路の交差点が確認され、坊間西小路がほぼ従来の条坊復元位置にあることが判明した点は考慮されなければならない。坊間西小路については、坊間東小路・坊間路と比べて遺存地割がさほど明瞭でなく、調査成果を重視する必要がある。

外京六坊においては南北方向の条坊道路確認例がほとんどないという状況にあり、確定的なことは未だ言えない。しかし、以上のような幾つかの徵証からみて、左京六坊の東西長縮小に伴う誤差は大路に面さない西から数えて南北第二列となる五～八坪で解消させた可能性が高いと想定することは可能であろう。なお、東六坊大路や六坊坊間路の正確な道路幅が不明であるため、詳細な条坊復元案を提示するのは今のところ困難である。そこで、

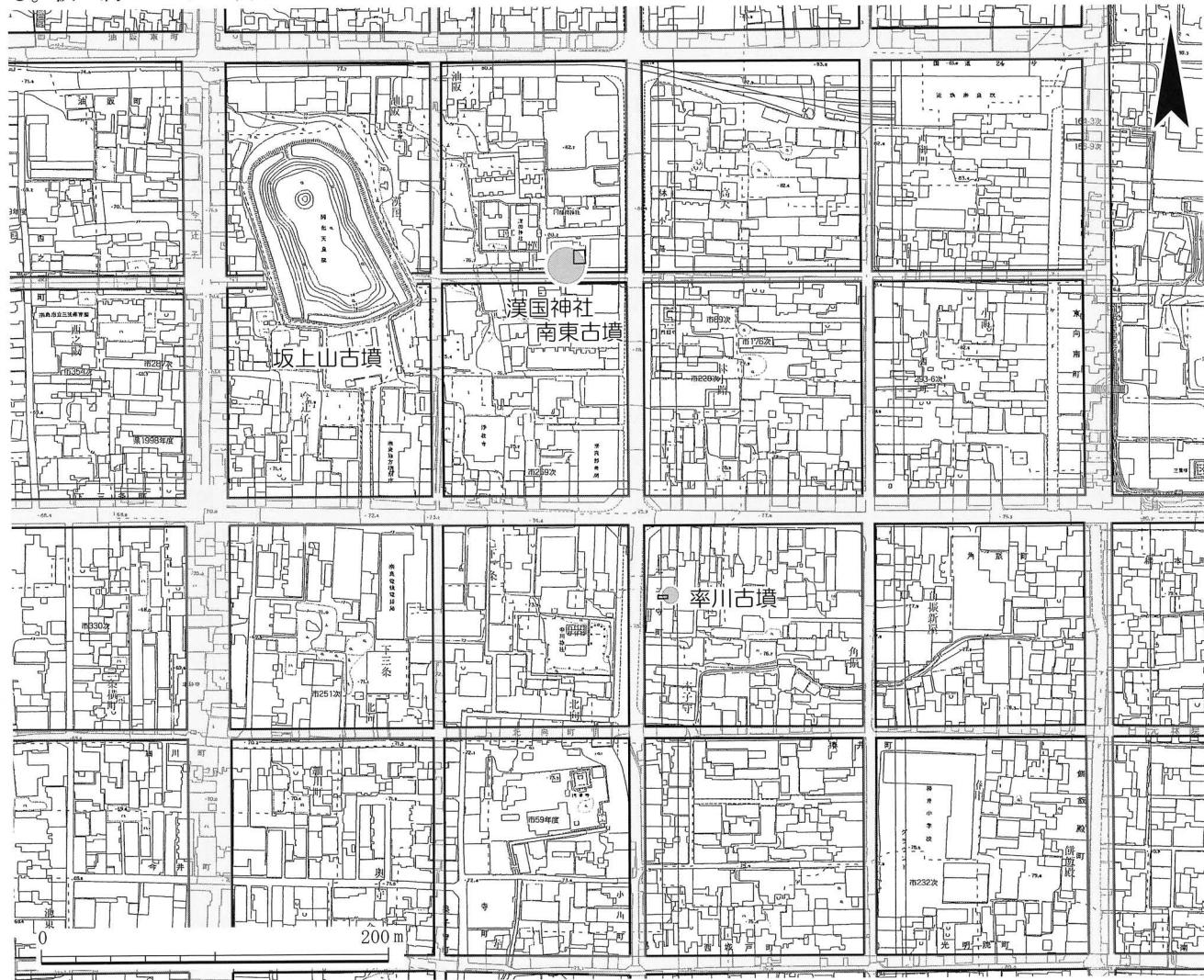


図 5 外京六坊と率川古墳群 (1/4,000) [網伏せの条坊復元線が本稿の想定案]

断片的な資料から一つの推論を以下に少し述べておこうだけにとどめておきたい。

東六坊大路は、特に興福寺西側において南北方向に尾根を大きく切断し構築されている。地形的制約を受けていたために、当初から幅員を大きく設定するのは無理があったと考えられる。これまでに確認されている南北方向の大路の中で幅員が最小となるのは、西二坊大路（市H J 第 283 次調査⁵⁾）と東四坊大路（市H J 第 168 次調査⁶⁾・377 - 1 次調査⁷⁾）であり、側溝心々間距離で約 16 m (45 大尺) となっている。仮に東六坊大路幅も同様に 45 大尺 (1 大尺 0.355 m) であったと推定し、市元興寺第 40 次調査 S D 01⁸⁾ をその東側溝と仮定すると、東六坊大路心は X = -147,085.000 m Y = -15,403.3275 m となる。同様に、東六坊大路のすぐ西側に設定された南北方向の坪境小路についても最小幅員で設定されたと考え、井上氏復元例を参考して幅員を 15 小尺 (1 小尺 0.296 m) と推定してみる。市H J 第 67 次調査 S D 01⁹⁾ をその西側溝と仮定すると、坪境小路心は X = -146,161.000 m Y = -15,540.580 m となる。この 2 点を定点とし、平城京造営方位の振れを N 0 度 15 分 41 秒 W (奈良文化財研究所 2003) と仮定してその間の距離を計算すると、133.0361 m という数値が得られる。この値は 1 坪の設定長である 375 大尺に相当し、1 大尺 0.3548 m で近似値を示す。

以上のように推定できるとすれば、さらに 375 大尺西側の位置にある六坊坊間路はやすらぎの道路面の下に重複していることになり、やすらぎの道周辺の調査でそれを確認できることと符合する (図 5)。

さらに、外京六坊の条坊を復元する上で三条大路の幅員についても看過できない問題である。外京四条五坊一坪の調査 (市H J 第 299 次・第 318 次調査¹⁰⁾) で三条大路の南側溝を確認し、三条大路の幅員は約 16 m (45 大尺) と推定された。東六坊大路と同様に、三条大路は興福寺南側において地形的制約を大きく受けたに違いなく、幅員 60 大尺 (約 21.3 m) をそこで確保することは困難である。したがって、外京の五坊から七坊にかけての三条大路の幅員は約 16 m であった可能性が想定できる。三条大路南側溝は推定通りの位置近くから見つかっており、北側溝及び道路心の位置が少し南へ動くことになる。条間南小路も 3 m ほど南へ推定位置が移動するので、漢国神社東南古墳 (後述) の南側をかすめて通る位置となる。

以上に言及したように、率川古墳の存在は外京六坊における条坊復元の再検討を改めて示唆する資料である。

今後の調査によって東六坊大路や六坊内南北小路の確認例が増加すれば、より具体的な条坊復元が可能となるだろう。

IV 出土埴輪の概要

率川古墳の周溝埋土から円筒埴輪・朝顔形埴輪のほかに石見型埴輪・蓋形埴輪・動物形埴輪が出土している。埴輪は遺物整理箱 4 箱分が出土し、埴輪の大半が円筒埴輪で占められる。埴輪の色調は橙色系 (黄橙色・赤橙色) から灰色系 (黄灰色・赤灰色) を呈し、無黒班で一部に須恵質に焼成された例もある。各種埴輪の概要について次に報告する。

円筒埴輪 (図 6-1 ~ 3・5 ~ 7) すべて破片化しており、底部から口縁部まで接合できて全体形がわかる個体はない。ただし、下から 2 段目と上から 2 段目に 2 個 1 対の円形透孔があり、6・8 の例から 1 段置きにおよそ 90 度位置をずらして円形透孔を配置するという特徴が判明するので、4 条突帯 5 段構成の円筒埴輪で下から 2 段目と 4 段目に円形透孔を穿孔する形態を推定復元することができる。以下、この推定復元に基づいて各例の観察所見を記述する。

口縁部全体が残るのは 1 ~ 3 の 3 点である。1 は復元口径 26.3cm・口縁部高 8.7 ~ 8.8cm、2 は復元口径 29.0cm・口縁部高 8.7 ~ 9.0cm・突帯間隔 8.0 ~ 9.0cm、3 は復元口径 21.6cm・口縁部高 7.7 ~ 8.0cm である。外面調整はいずれもタテハケ、内面調整は 1・2 がナナメナデ、3 が口縁部のみヨコハケを行う。3 点共に 4 段目に円形透孔がある。

底部が残るのは 5・7 の 2 点である。5 は復元底径 18.0cm・底部高 11.4 ~ 9.7cm、7 は底径 17.0 ~ 21.0cm・底部高 11.8 ~ 12.3cm・突帯間隔 10.9 ~ 11.4cm である。2 点共に外面調整はタテハケ、内面調整はナナメナデを行う。5 の底部下半には押圧による底部調整を行なうが、7 には底部調整が認められない。底面には作業台表面の痕跡が残り、5 は板目、7 は藁の圧痕がみられる。2 点共に底部は高さ 8cm 前後の粘土帶で成形する。7 の 2 段目に円形透孔がある。

6 は体部片で、底部と口縁部を欠失する。外面調整はタテハケ、内面調整はナナメナデを行う。2 段目と 4 段目に 90 度位置をずらして円形透孔を配置する。下から 3 条目の突帯直上の位置で積上げ休止面が認められ、2 度の小工程を経て円筒埴輪が製作されたことがわかる。

突帯はすべて断続ナデ技法 A で成形されており、ヨコナデを省略する断続ナデ技法 B は認められない。

朝顔形埴輪 (図 6-4・8) 円筒埴輪と同様に 4 条突

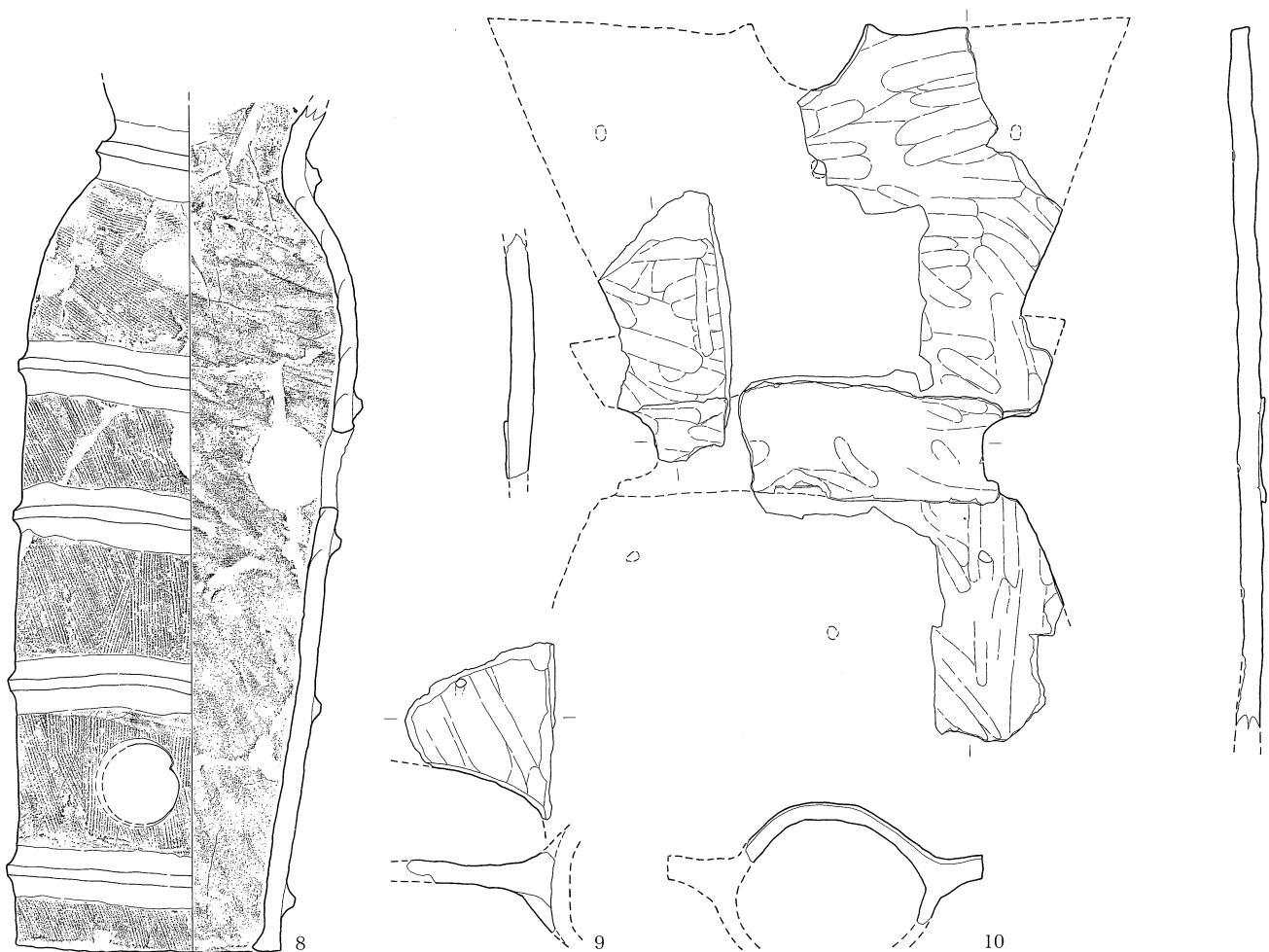
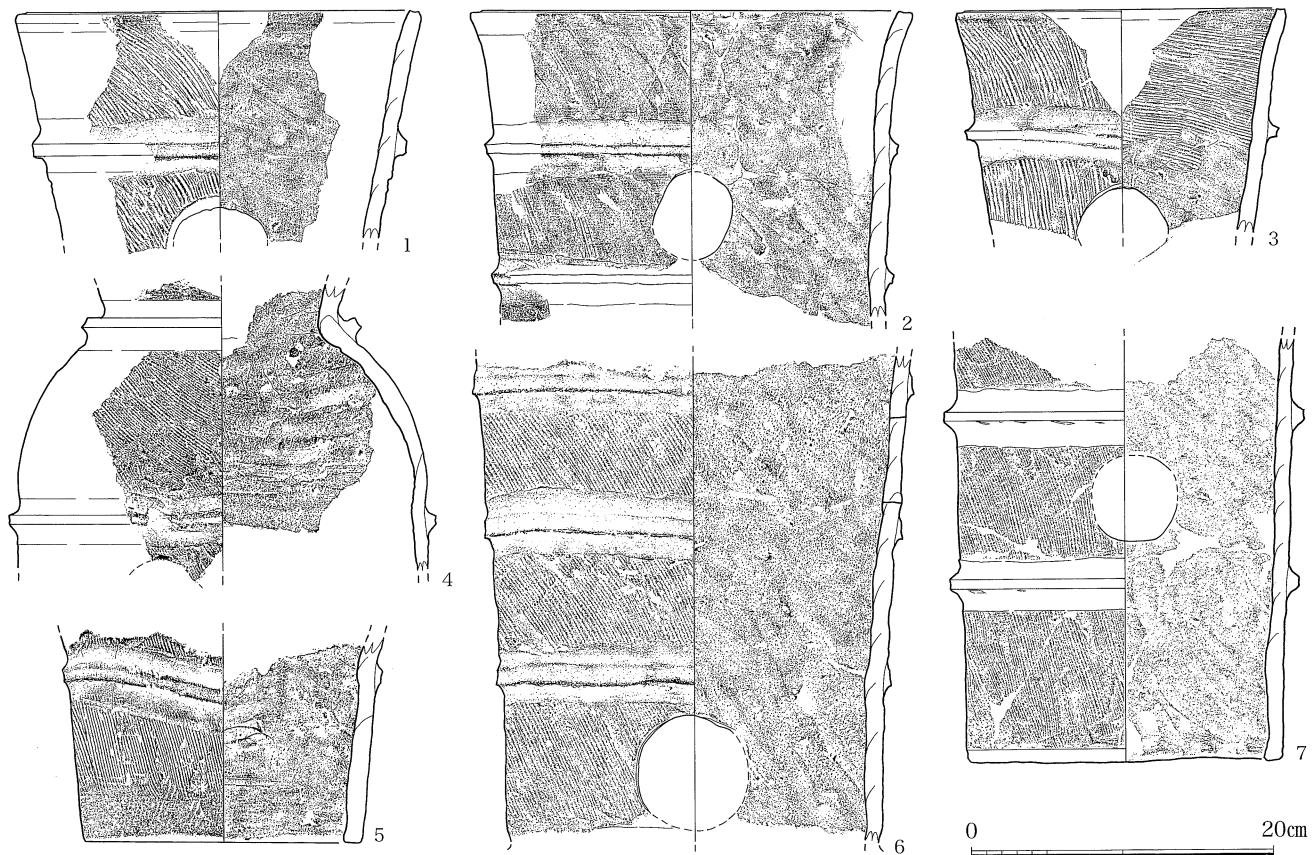


図6 出土埴輪実測図① (1/5)

帶5段で底部～肩部が構成されている。8は残存高57.8cmで、底部から頸部の一部まで遺存し、口縁部を欠失する。底径17.0～18.0cm・底部高3.7～5.4cm・2段目突帯間隔12.1～13.7cm・3段目突帯間隔10.8～11.5cm・4段目突帯間隔8.5～10.1cm・肩部高15.7cm。突帯間隔と比べて著しく底部高が低いという特徴を有する。外面調整は底部から胴部がタテハケ、肩部がナナメハケ、

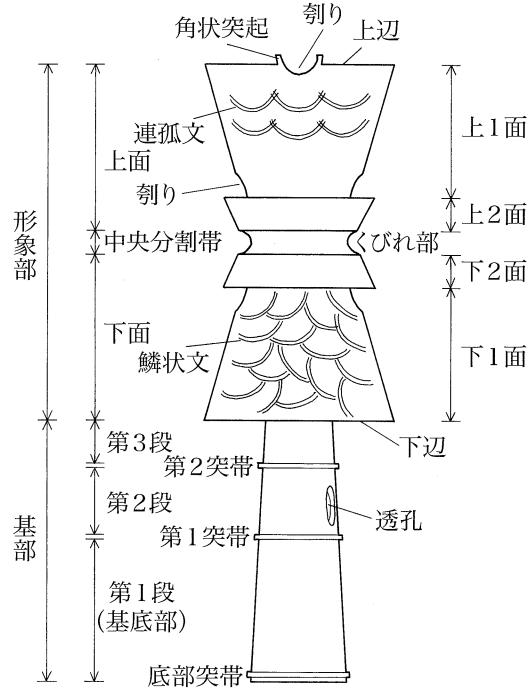


図7 石見型埴輪の各部名称

頸部がタテナデである。内面調整は底部から胴部がタテナデ、肩部がナナメナデ、頸部がナデである。底部調整は認められず、底面には作業台表面の藁の圧痕がみられる。2段目と4段目に90度位置をずらして円形透孔を配置する。

4は接合しない2点の肩部片から復元実測したもので、4段目と頸部の一部が残る。肩部高13.2cm前後に復元できる。外面調整は胴部がタテハケ、肩部がナナメハケ、頸部がヨコナデである。内面調整は胴部から肩部がナナメナデ、頸部がヨコナデである。4段目に円形透孔がある。外面に赤色顔料（ベンガラ）を塗布した痕跡が残る。

石見型埴輪（図6-9・10、図8-11・12）2個体以上の破片がある。いずれも無紋で、中央に粘土を貼り付けて形象部を上下に区画するという特徴を有する。石見型埴輪の各部名称については、図7に示した。

10は形象部の一部で、直接接合しない2片から復元図示した。残存長48.8cmで、上面の一部と下面の大半を欠失する。上面の高さ24.5～25.2cmで、上辺の長さ44cm前後・くびれ部の幅22.2cm前後に復元できる。上・下面共に無紋で、それを上下（1・2面）に分割する線刻もない。上辺中央に割りがあり、小さく角状突起を作り出す。上1面の側面には割りが認められない。中央分割帶は、2条の線刻で区画した後に粘土を貼り付け、一段高く盛り上がる。上面中央上寄りと下面右側上寄りに

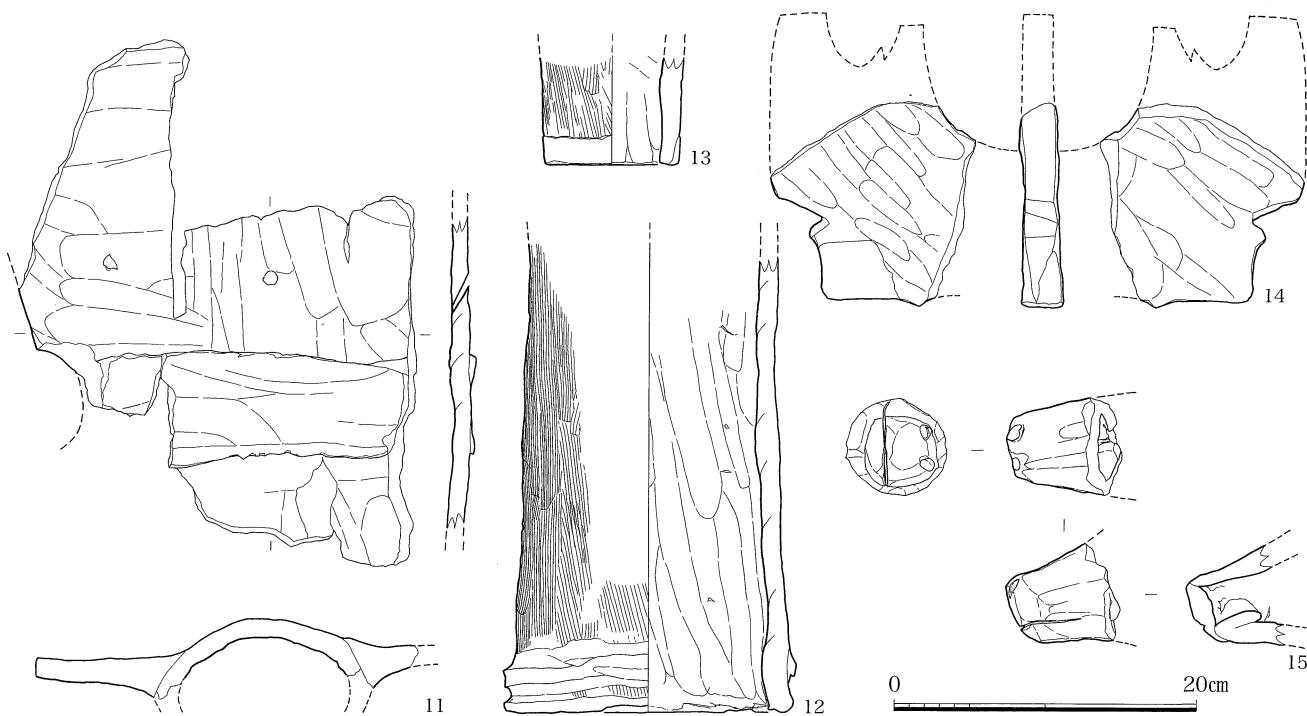


図8 出土埴輪実測図② (1/5)

断面方形の小穿孔があり、裏面まで貫通している。調整は、内外面共に指ナデである。円筒部の側面に粘土板を鱗状に貼り付け、その外周を石見型の形状にヘラで切り落として形象部を成形している。中央分割帯の線刻と粘土貼り付けはその後に行われる。

9は形象部下1面左下の部分で、円筒部からの剥離面が残る。残存長11.95cm。小穿孔が一つ確認できるものの、裏面まで貫通していない。調整は、内外面共に指ナデである。裏面側に補充粘土を足して円筒部に貼り付け、端面をヘラで切り落とす。

11は形象部の中央分割帯を中心に上・下2面の一部が残存する。残存長34.6cm、くびれ部の幅22.0cm以上で右端部を欠失する。上・下面共に無紋である。中央分割帯の上下に粘土紐を貼り付け、一段高く盛り上げて表現する。上2面に二つの小穿孔があり、上から下方向へ割り箸状の棒を差し込んで穿孔するが、裏面までは貫通していない。調整は、内外面共に指ナデである。円筒部の側面に粘土板を鱗状に貼り付け、その外周を石見型の形状にヘラで切り落として形象部を成形している。なお、ヘラで切る方向がくびれ部と上2面で異なり、くびれ部端面を上から下へ抉るように切った後に、上2面の端面を下から上へ切り取る。

12は基部の一部で、底径19.2cm・残存高39.5cmである。底面から少し上の位置に底部突帶があり、その間隔は3.0～3.8cm。外面はタテハケ調整、内面はタテナデ調整で、底面は未調整のままである。底から粘土紐を積み上げて製作しており、内面の一部に接合痕跡が残る。

蓋形埴輪（図8-14） 立飾の破片で、残存長13.5cm・厚さ2.1～2.8cmである。表裏面ともに指ナデ調整し、線刻文様は認められない。端面をヘラで切り落として成形する。

動物形埴輪（図8-13・15） 13は動物形埴輪の脚部片で、残存高7.1cm・底径8.8cmである。外面をタテハケ調整、内面をタテナデ・ナナメナデ調整し、底部外面に幅2cm前後の粘土紐を貼り付ける。底面に板目の圧痕が残る。

15は動物形埴輪の頭部片で、残存長7.6cmである。鼻先から口にかけての部分が残る。外面はナデ調整を行い、内面は無調整である。粘土板を巻いて円錐形筒状の頭部をつくり、鼻先に粘土を押し込み塞いで成形している。口は線刻で表現する。

V 出土埴輪の検討

1. 出土埴輪の時期

円筒埴輪の突帶は断続ナデ技法Aで成形され、突帶間

隔が均等に設定されていない。そして、底部調整を認める例があることなどから、V群系埴輪の特徴を有する畿内共通編年第V期の資料と判断できる。石見型埴輪は、中央分割帯によって形象部を2分割するA II類（鐘方ほか1995）に相当する。中央分割帯に粘土を貼り付ける点が特徴的で、上下面是無紋である。A II類はMT15～TK43型式の須恵器と共に伴して出土している。中でも無紋のA II類は京都府木津川市音乗谷古墳出土例があり、TK10型式の須恵器が共伴する点は参考となろう。蓋形埴輪の立飾りも6世紀代によくみられる小型無紋の形態的特徴を有している。率川古墳では埴輪以外の共伴遺物が出土しておらず、埴輪だけでは後期古墳の築造時期について詳細を明確にし難いものの、概ね6世紀前葉～中葉頃の古墳と考えて大過ないだろう。

2. 低位置突帶埴輪と形象埴輪の底部突帶

近畿地方において6世紀の形象埴輪を通観すると、基部に底部突帶を貼り付ける例が一般的に認められる。そして、特に器材埴輪の基部については、円筒埴輪状の製品をいったん製作しそれを倒立させて基部に利用することが多い。これを高橋克壽は倒立技法と呼んでいる（高橋1992）。しかし、率川古墳出土石見型埴輪の基部は倒立技法でなく、粘土紐を積み上げる一般的な技法で製作されている。この点は、底部高が著しく低い朝顔形埴輪（8）とも共通する特徴である。そして、朝顔形埴輪（8）の底部高は3.7～5.4cmで、石見型埴輪の底面から底部突帶までの高さ3.0～3.8cmと近似することも見逃せない。すなわち、率川古墳では、石見型埴輪の基部と朝顔形埴輪に密接な関連性を看取できると思われる。朝顔形埴輪はその形態的特徴から焼成前に倒立させるのが困難であり、底部調整は基本的に行われない（川西1978）。そのため、底部の低い位置に突帶を貼り付けることが可能となったのだろう。

さらに、朝顔形埴輪底部の突帶は、形象埴輪の底部突帶と共に関東地方で注意されてきた低位置突帶円筒埴輪とも関連性を有し、その出現背景を推考する上でも重要な手掛かりとなる可能性がある。なぜならば、低位置突帶円筒埴輪も底部調整の有無と製作上において密接に関係するからである。

関東地方では底部調整を行わない例が多く認められるが、特に大型品にはその傾向が強い。そして、低位置突帶円筒埴輪も5～6条突帶の大型品に多いという特徴があり、共通している。また、低位置突帶円筒埴輪の底部と底部突帶を貼り付ける形象埴輪の基部が形態的・技法的に非常によく似ており、破片資料の場合は識別が困難

である。実際に両者を混同している場合も指摘されている（新山 2007）。こうした状況を整合的に理解しようとすると、底部調整を行わない円筒埴輪の底部に形象埴輪の基部形状を模倣して底部突帯を貼り付ける例があらわれたと推測できる。その背景には、円筒埴輪と形象埴輪の製作工人の間に厳密な区別がなくなり、両者を同一工人が製作するなど形態共有の発現が生じやすくなつたことを反映している可能性があろう。

かつて川西宏幸は「畿内から伝わった底部調整が大古墳の円筒埴輪には受容されず、中小古墳の円筒埴輪にとりいれられる、という重層的な受容のしかた」を関東地方の北武藏や上野の地域で想定した（川西 1978）。しかし、北武藏の埼玉県鴻巣市出生塚遺跡では底部調整のない中・大型品（突帯4条以上）と底部調整のある小型品（突帯2・3条）が共に製作されており（鴻巣市教育委員会 1994）、この場合は同一の製作集団内での重層的な受容を推定するのは困難ではないかと思われる。むしろ、大型品については中期以来の小工程を積み上げる製作方法が残存し、小型品についてのみ小工程を反復せずに仕上げるため底部調整を行う例が生じてきたと考えられる。重層的に存在した古墳の多様性に合わせて、大きさの異

なる埴輪が製作方法を違えて作り分けられたため、両者の形態変遷が相違するという現象に発展した。関東地方北部に認められるこのような地域性が母体となり、形象埴輪基部の底部突帯から影響を受けた底部調整しない円筒埴輪に低位置突帯を付加する場合が現れてくるのだろう。

3. 石見型埴輪の評価

石見型埴輪の形象部の高さは、上面の高さ25cm前後、中央分割帶の高さ7～8cmである点からみて、60cm前後であったと復元できる。かつて、高さ70cmを境に石見型埴輪を大小2種に分類したが、それによるとS種に該当する。なお、最近の研究では、資料数が増加する中で大小の区分が不明確となってきたことが指摘されており（和田 2006）、その有効性も再検討が必要である。ただし、中央分割帶によって形象部を2分割するA II類のほとんどがS種である点は、依然として認めることができる。

そこで、形象部の大きさについて、製作方法が類似する他の形象埴輪と共にその高さを基準として考えてみよう。高さを復元できる他の形象埴輪との共伴事例には、宇治市菟道門ノ前古墳・城陽市冑山1号墳・奈良市秋篠町奈良少年院出土埴輪などがある。それぞれのおおよそ

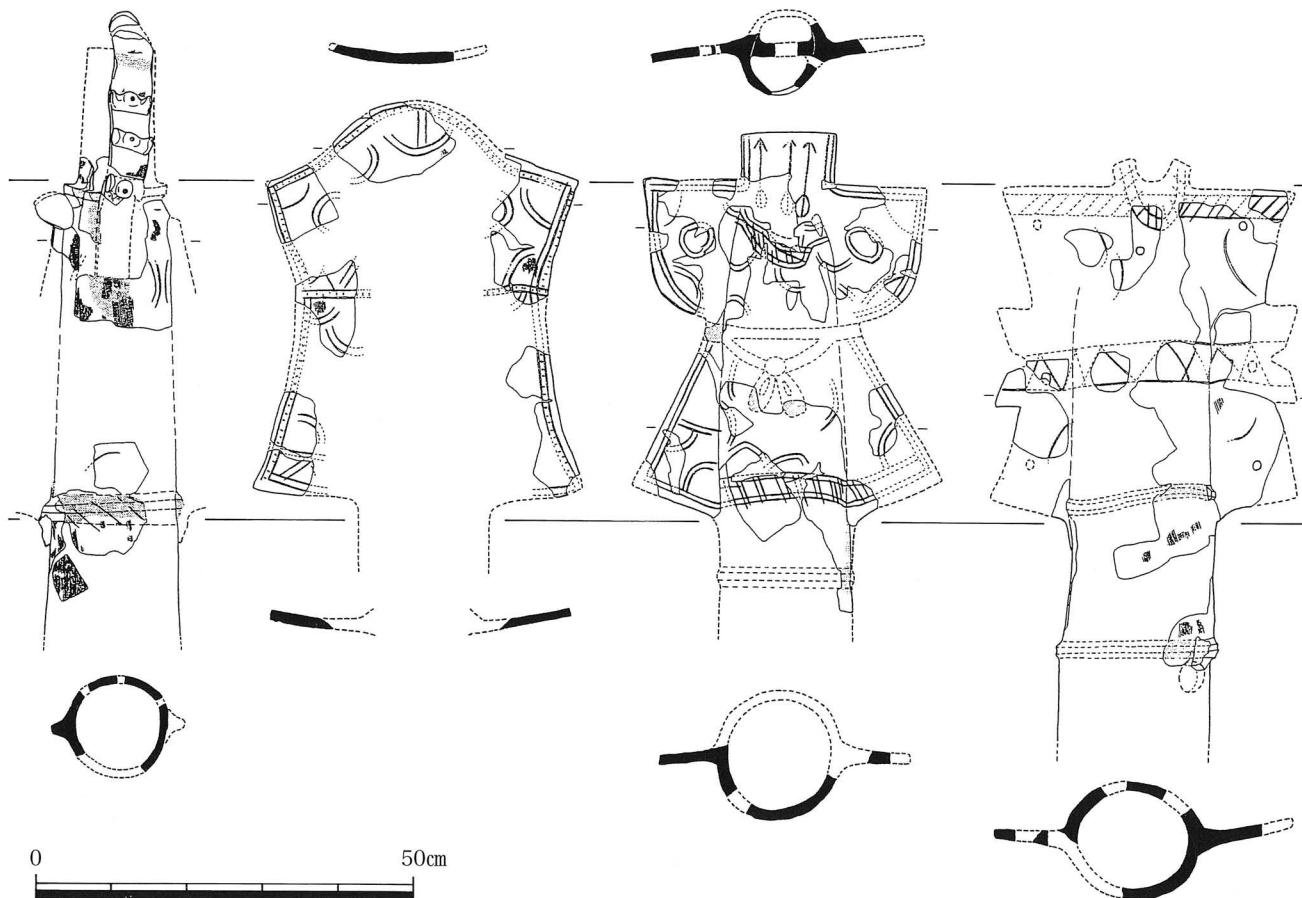


図9 菟道門ノ前古墳出土形象埴輪の規格性 (1 / 10)

の高さを図上で計測すると、菟道門ノ前古墳は、石見型埴輪 49～50cm・盾形埴輪 53cm・韌形埴輪 52cm、城陽市冴山1号墳は、石見型埴輪 54cm・人物埴輪 56cm、奈良少年院出土例は、石見型埴輪 46～48cm・盾形埴輪 51cmである。遺跡ごとにその高さが概ね近似することがわかる。これらはいずれも円筒埴輪状の製品を基部に使用してつくられており、基部の高さを一定に製作しておけば、形象部の大きさを左右に揃えて配列することができるようになっている。

さらに、形象部の製作方法を観察すると、人物埴輪を除く他は基部の上に一定の高さまで円筒をつくり、その両側面から上部にかけて鰯状の粘土を貼り付け製作するという共通点を有している。そして、その高さは概ね一定になるようにつくられているから、鰯状の粘土を切り取る形によって石見型・盾形・韌形をつくり分けることが可能となる。菟道門ノ前古墳の大刀形埴輪についても、鰯が貼り付く鞘部の高さが他と近似するように復元されており、柄部の製作前に同様の過程を経た可能性が想定できる（図9）。冴山1号墳の人物埴輪のように、形象部の製作方法が異なる埴輪でも、高さだけは他と整合させている場合がある。

このような製作方法によって、器材埴輪の製作が6世紀に効率化すると同時に、大きさの統一も容易に実現するようになったと評価できる。石見型埴輪の小型化傾向およびS種と同じ大きさが他の形象埴輪でも多く認められる点には、以上のような背景が内在していると推定したい。

また、A II類は他の石見型埴輪と系統が異なり、山城南部から大和北部の地域に分布が集まるという現象が看取できる。率川古墳例もその分布範囲内に相当するが、粘土を貼り付けて中央分割帯を表現するのは他にない特徴である。そこで、中央分割帯の表現に改めて注目してみると、山城南部地域では斜格子紋・鋸歯紋・線刻、大和北部地域では斜格子紋・線刻・粘土貼付を確認できる。両地域で確認できる斜格子紋例には、長岡京市塚本古墳¹¹⁾・城陽市冴山1号墳・奈良市秋篠町奈良少年院出土埴輪があり、いずれもMT 15型式期の製作と推定されるので、A II類の中でも相対的に古相の資料と考えられる。それに対して、鋸歯紋例（宇治市菟道門ノ前古墳）・線刻例（木津川市音乗谷古墳・奈良市菅原東遺跡埴輪窯跡群）・粘土貼付例（率川古墳）が後出するTK 10～TK 43型式期の古墳などから出土している。なお、線刻例が出土した音乗谷古墳は、木津川以南の大和北部北端に接して位置し、地理的には大和北部と非常に近いところにある。

以上の点を考慮すれば、A II類の中央分割帯の表現は、木津川以北の山城南部地域で斜格子紋から鋸歯紋へ、木津川以南を含めた大和北部地域で斜格子紋から線刻・粘土貼付へとそれぞれ変化した可能性が想定できることになる。そして、2地域における変化の違いは、異なる埴輪製作集団の動向と密接に関連すると思われる。この二つの埴輪製作集団は、当初において非常に親密な関係を有していたが、時期が下がるにつれてそれぞれ独自の表現を顕在化させたと考えられる。

VI 率川古墳群の動向

率川古墳の北西約250mの位置には、開化天皇陵に治定されている坂上山古墳がある。坂上山古墳は全長約105mの前方後円墳と考えられているが、墳丘は後世の改変をかなり受けしており、詳細な形状や規模はよくわからない。宮内庁書陵部が実施した西側外堤の調査で、畿内共通編年第III期とみられる円筒埴輪片が出土した。また、坂上山古墳周辺で行った市H J第269・287・449次調査からも同様に第III期の埴輪片が出土しており、おそらく坂上山古墳の築造時期はその範疇で理解できると推測する。

市H J第449次調査では、古墳の周溝の一部である可能性が高いSD 01から遺物整理箱1箱分の埴輪が8～12世紀末の遺物と共に出土している。埴輪は円筒埴輪ないしは朝顔形埴輪であり、形象埴輪はみられない。表面が風化した小片ばかりであり、底部高や突帯間隔などがわかる資料はない。口縁部の形態には、端部を短く外反させる例や突帯を貼付ける例がみられる。外面調整にB種ヨコハケを行なう例や突帯剥離箇所に凹線を認める例がある。透孔は円形で、黒斑がみられる例を含む。表面に朱塗りを認める例もある。このような特徴からみて、第III期後半の資料と判断できる。また、SD 01から想定される古墳の規模は直径20m前後で、坂上山古墳の東約100mの位置に築造された円墳と想定される。本稿では、これを漢国神社東南古墳と仮称しておく。

率川古墳群として認識できる古墳は、今のところ坂上山古墳・漢国神社東南古墳・率川古墳の3基のみであるが、この周辺で埴輪片が出土した地点は他にもあり、古墳の数は今後さらに増加することが予測できる。市H J第75次調査では、第IV期の埴輪が出土する溝が確認されており、古墳群の造営時期は畿内共通編年第III期から第V期に及ぶと考えられる。そして、坂上山古墳の築造を契機として、古墳群の造営が始まる可能性が想定できる。ただし、第III期の古墳は相対的に規模が大きく、その後に築造された古墳の中に現時点では大型古墳を見込

みにくい点を考慮すれば、第IV期以降は散在的に小古墳
がつくられただけにとどまるのだろう。

註

- 1) 緊急的に調査対応する必要性が生じたため、県文化財保存課今尾文昭、
市埋蔵文化財調査センター森下恵介・森下浩行の3名で調査が行われた。
奈良市教育委員会 1987『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和61
年度』
- 2) 奈良市教育委員会 1988『奈良市埋蔵文化財調査概要報告 曜和62
年度』
- 3) 奈良市教育委員会 1992『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成3
年度』
- 4) 奈良市教育委員会 1998『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成9
年度(第2分冊)』
- 5) 奈良市教育委員会 1994『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成5
年度』
- 6) 奈良市教育委員会 1989『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和63
年度』
- 7) 奈良市教育委員会 1998『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成9
年度(第1分冊)』
- 8) 奈良市教育委員会 1994『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成5
年度』
- 9) 奈良市教育委員会 1985『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 昭和59
年度』
- 10) 奈良市教育委員会 1996『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成7年
度』
- 11) 城陽市冴山1号墳出土の石見型埴輪については、内部を4分割するよう
に復元された図面が公表されている(城陽市史編さん委員会 1999)。また同様に、和田一之輔はこれを4分割線刻型に分類している。しかし、
上1面と上2面を分割する位置に線刻がある破片1点のみによる復元で
あり、むしろ上・下面を2分割する位置に線刻がない破片の方が多くみ
られる。したがって、本稿では冴山1号墳出土例をA II類とみなして検
討を進める。
- 12) 奈良市教育委員会 2002『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成12
年度』

[参考文献]

- 井上和人 2004「古代都城制地割再考」『古代都城制条里制の実証的研究』
宇治市教育委員会 1998『菟道門ノ前古墳・菟道遺跡発掘調査報告書』宇治
市文化財調査報告第5冊
小栗明彦 2007「蓋形埴輪編年論」『埴輪論考I -円筒埴輪を読み解く-』大
阪大谷大学博物館報告書第53冊
鐘方正樹・中島和彦・根上直子 1995「奈良市秋篠町奈良少年院出土埴輪の
研究(上)・(下)」『古代文化』第47巻第5号・第6号
川西宏幸 1978「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号
鴻巣市教育委員会 1994『鴻巣市遺跡群 出生塚遺跡(D-E地点)』
財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 1988『京都府遺跡調査概報』
第27冊
財団法人長岡京市埋蔵文化財センター 1985『長岡京市埋蔵文化財センター
年報 昭和59年度』
新山保和 2007「群馬県出土の低位置突堤埴輪」『研究紀要25』財団法人群
馬県埋蔵文化財調査事業団
城陽市史編さん委員会 1999『城陽市史』第3巻
高橋克壽 1992「器財埴輪」『古墳時代の研究』第9巻(古墳III 墓輪)
中島和彦 1993「開化天皇陵」「天皇陵・總覧」歴史読本特別増刊・事典シリ
ズ第19号

奈良文化財研究所 2003『平城京条坊総合地図』奈良文化財研究所史料第
60冊

和田一之輔 2006「石見型埴輪の分布と樹立古墳の様相」『考古学研究』第
53巻第3号

[挿図出典]

- 図1 奈良市道路台帳整備計画図(平成10年)に加筆して筆者作成
図2 調査担当者撮影
図3 調査担当者撮影
図4 調査原図より筆者作成
図5 奈良文化財研究所 2003に加筆修正して筆者作成
図6 筆者作成
図7 鐘方正樹ほか 1995から転載
図8 筆者作成
図9 宇治市教育委員会 1998から加筆修正して転載